

要 保 存 ・ 掲 示

令和8年

保護者 様

京田辺市立桃園小学校
校 長 荻野 綾

気象警報等が発令されたときの措置について

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校教育推進のためご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、警報発令時における取り扱いにつきましては、「京田辺市の小・中学校、幼稚園災害対策要綱」に基づき、「京田辺市」に気象特別警報又は気象警報が発表された場合（すべての警報が対象）、下記のような対応になりますので、ご家庭での適切な対応をよろしく願います。

また、在校時に気象警報等が出た場合、一斉下校させるのか、学校で保護者の方の迎えまで待機させるのか、知人宅へ下校させるのかにつきましては、提出していただいた「緊急下校確認カード」をもとに対応させていただきます。

気象警報発令等の緊急時は、お電話による下校場所の確認はいたしませんので、十分ご確認いただきますようお願いいたします。

※「緊急時下校確認カード（自宅保管用）」は、よく見えるところに掲示しておいてください。

気象警報等が発令されたときの措置

登校時	☆ 午前7時現在で発令されているとき ☆ 登校時まで発令されたとき	自宅待機
	☆ 警報等が午前9時まで解除されたとき	登校班で登校 (集団登校の連絡については、さくら連絡網を配信します。)
	☆ 午前9時現在で警報が継続中のとき	臨時休校（自宅学習） (さくら連絡網を配信します。)
在校時	☆ 在校時、発令されたとき	緊急下校又は学校待機 ・ 下校時、地域担当が引率 ・ <u>保護者不在家庭は、緊急下校確認カードに準じて学校での一時待機又は指定の場所へ帰宅</u>
下校時	雷雨が襲来したとき	天候が回復するまで下校を見合わせる